

図書館のみひさま。今年初めての本屋さんへ

図書館と本屋さんで



「子どもの権利条約フェア」開催のお願い



子どもの権利条約をご存知でしょうか？

すべての子どものしあわせを願って、今から37年前の1989年11月、

国連において満場一致で作られた世界の約束です。

日本も5年後の1994年、約束を守ることを決めました。



しかし、せっかくの約束をほとんどの人が知るチャンスが少なく、

しばらくは、約束を守る動きもなかなかたどっていかず、約束をして

28年たった2022年に、日本は、子どもの権利条約を実現させる

ための法律、子ども基本法を作り、2023年から実施が始まりました。

子どもの権利条約第42条には、日本は、この条約の中心となる
考え方や条文も子どもにもおとなにも、広く知らせることを約束する、

と書かれています。昨年は、この第42条の実現のために、

17の本屋さんか協力して下さり、「子どもの権利条約フェア」を開催

しましたか、まだまだこの活動を続ける必要を感じています。

そこで、今年は本屋さんはもちろんですが、図書館にも声をかけさ

せて頂き、たくさんの方が子どもの権利条約と出会うチャンスに

したいと思います。

方法は、それぞれの図書館・本屋さんにおまかせします。

子どもの権利条約に関する本や絵本をみなさんにご紹介下さい。

昨年は、場所が確保できる本屋さんでは、ちょっとしたイベント

(おはなし会・お茶席・権利カルタづくりであそぼう!・ホテルハーモニーアート

絵本「私が選んだ子どもの権利条約」原画展・子どもの権利条約35周年記念

ポスター展 など)もさせて頂きました。イベントを希望されるようでしたら声を

かけて下さい。スタッフの都合や、移動できる範囲でしたら、出かけて行きたい

と思います。期間は11月20日が子どもの権利条約のできた日なので

9月頃から11月の終わりにかけて都合の良い期間です。

あなたのまちで子どもの権利条約フェア、どうぞようしくお願いします。

また、昨年協力して下さった本屋さん、今年もようしくお願いします!!

フェアは単独でやることもできるし、ちらしも独自のものを作って頂く
いいのですが、お知らせできれば、フェア開催の図書館・本さんの
名前を連ねたちらしを作りたいと思います。連絡お待ちしております。

お問い合わせ 子どもアドボカシーセンター広島 0826-46-2090